

令和8年度ボランティア保険のご案内

ボランティア活動中の事故に備えるために、ボランティア保険があります。安心して活動を行えるよう、自分に必要な保険を選択し、加入することをおすすめします。

ボランティア活動保険

ボランティア活動中に、ボランティア本人がケガをした場合、ボランティアの方々が他人に損害を与えたことにより損害賠償事故が発生した場合を補償します。

- ・事前にボランティアセンターへ届け出た活動が対象です。
- ・通常の経路により住居を出発してから住居に到着するまでの往復途上の事故を含みます。
- ・天災タイプにご加入の場合、地震などの天災によるケガも補償します。

プラン	掛け金	補償内容					
		傷害				賠償	
		死亡・後遺障害	入院(日額)	手術	通院(日額)	対物・対人 人格権侵害	
A	基本	250円	620万円	4,400円	入院中の手術は入院日額の10倍、それ以外は5倍	2,800円	5億円 免責なし
	天災	400円					
B	基本	300円	840万円	5,400円		3,200円	
	天災	500円					
補償 充実	基本	500円	1,230万円	8,400円	5,800円		
	天災	800円					

※基本から天災へ変更する場合は、差額の支払いで変更できます。

ボランティア行事用保険

福祉やボランティアなどを目的とする団体等が主催する行事に参加中に、行事参加者が偶然な事故でケガをした場合、行事主催者が行事参加者など他人の身体や財物に損害を与え行事主催者が法律上の賠償責任を負った場合を補償します。

- ・日帰・宿泊・行事内容により掛け金が異なり、日帰行事は1日20人以上の掛金から加入できます。
- ・日帰行事は、主催者側が参加者を名簿で把握できている活動が対象です。(現地集合行事を除く)
- ・細菌性食中毒およびウイルス性食中毒によって身体障害を被った場合も補償します。
- ・行事用保険の手続きは、原則行事開催日の2週間前までに完了してください。

プラン	掛け金	補償内容					
		傷害補償				賠償責任補償	
		死亡・後遺障害	入院(日額)	手術	通院(日額)	対人	対物
日帰 現地 集合 宿泊	1日1人 30円～	315万円	3,300円	入院中の手術は入院日額の10倍、それ以外は5倍	2,200円	1名1事故 2億円	1事故 1,000万円

その他の保険

福祉ふれあい活動総合補償…在宅福祉、移送サービス等を行う団体向け損害保険です。
安城市ふれあい補償制度…安城市民対象の市民活動、ボランティアに関する制度です。

活動中に事故が起きた場合や、保険に関するお問い合わせは・・・

安城市ボランティアセンター (安城市社会福祉協議会内) TEL 0566-77-2945